

一般社団法人 日本医療薬学会
平成 24 年度第 4 回定例理事会 議事録

一. 開催日時：平成 24 年 8 月 9 日(木) 14 時 ～ 17 時 50 分

二. 開催場所：日本医療薬学会会議室

三. 出席者

会 頭：安原 真人

副会頭：望月 真弓、奥田 真弘

理 事：青山 隆夫、荒木 博陽、大澤 孝、川上 純一、河原 昌美、
北田 光一、草井 章、谷川原 祐介、寺田 智祐、宮崎 長一郎、
山田 清文、山本 康次郎 各理事

監 事：乾 賢一、山田 安彦

年会長：佐藤 博（第 22 回年会長）

陪席者

事務局：中澤 一純、松本 とみ恵、星 隆弘

欠席者

理 事：井関 健、大森 栄、草井 章、佐々木 均、山本 信夫

年会長：眞野 成康（第 23 回年会長）

四. 議長：安原 真人

五. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 15 名の出席があり、定款第 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨が報告された。

六. 議事の経過の要領及びその結果

1. 平成 24 年度第 3 回定例理事会の議事録の確認

議長より、本年 6 月 11 日に開催された第 3 回定例理事会(以下、前回理事会という)議事録を基に議事内容の確認が行われた。議事内容の追加・修正等については、本理事会終了時まで指摘するよう要請があった。続いて、資料に基づき、前回理事会開催日から昨日までの会務の状況報告があった。

2. 協議事項

(1) 平成 25 年度事業計画案

寺田理事(総務担当)より、資料に基づき、各委員会の委員長より提出された次年度の委員会活動計画を基に取りまとめられた平成 25 年度事業計画案に係る説明

があった。協議した結果、満場一致で本事業計画案が承認された。次回の理事会において、再度確認した後、第4回臨時社員総会（本年10月28日開催）に諮ることとなった。続いて、寺田理事より、本案で使用している「実務家教員」という表現（呼称）について関係各方面で代替名称に係る議論が行われており、本学会としてどの表現を用いるべきかという提議があった。乾監事より、私立薬科大学協会や国公立大の薬学部長会等での議論、行政官らの意見として、「実務家教員」に代えて「臨床系教員」と呼称する議論が進んでいることが紹介された。協議の結果、本学会では、「実務家教員」に代えて「臨床系教員」という表現を使用することとし、次年度事業計画案においても当該用語を使用することとなった。

（2）平成25年度事務委託契約と事務局体制

議長より、資料等に基づき、事務局体制の強化、平成25年度の事務委託契約及び本学会独自の事務局職員の雇用方針に係る説明があった。まず、本学会事務局体制の長期的な展望として、本学会事務所の独立に伴い事務局長を配置したことを契機に、これからの事業内容、事務量及び財務状況等を適宜鑑み、本学会職員（正規・非正規職員）の緩徐な雇用、専門業者への一部業務のアウトソーシング等を進めながら日病薬への委託事務の範囲や担当職員数を減じ、本学会の事業が円滑に運営できる事務局体制を構築したいという方針が説明された。次に、平成25年度の事務委託契約に係る説明があり、本年4月に日病薬との間で取り交わした平成24年度の事務委託契約の修正契約（覚書）で定めた委託事務と同一の内容とすること、また、事務委託費については、当該修正契約で定めた委託費（1ヶ月あたりの委託費の12倍（12ヶ月分））をもって契約更新を依頼する方針が説明された。続いて、委託事務に含まれない業務と委託事務に携わる日病薬職員の漸減への対応として、本学会では、次年度、非正規職員1名を雇用することとし、そのための経費を25年度予算案にも組み入れたことが説明された。協議した結果、事務局強化策と25年度事務委託契約の対応方針について、満場一致で承認された。

（3）平成25年度予算案

奥田副会頭より、資料に基づき、平成25年度予算案に係る説明があった。次年度予算案の内訳は、事業活動の収支として約700万円の増収を見込み、予備費として500万円、財政安定引当金として200万円を計上することなどが説明された。乾監事より、6,000万円を超える規模の次期繰越金を確保する妥当性に係る質問があり、議長より、本学会の収支予算額の半分程度の規模を占める年会事業が、災害等により急遽中止になった場合への備えも必要と考えられるため、現時点では妥当な次期繰越金額の設定ではないかという発言があった。協議した結果、満場一致で承認された。

（4）公益認定に関する提案

五十嵐会計顧問より、資料に基づき、本学会の公益社団法人（以下、公社という）認定の取得に向けた検討に係る説明と提案があった。一般社団法人（以下、一社と

いう)の認可取得後の本学会の事業及び財務状況と、本学会と類似する学術事業を運営している公社の認定を受けた他の学術団体(学会)の情報などを鑑み、本学会も公益認定が認められる可能性が高い事業を実施していること、公社は、現行の公社と異なり、税制上の優遇措置が得られるメリットを有すること、その一方で公社の認定を受けた場合には、若干の事務負担の増加が見込まれることなどの説明ならびに認定取得に向けた提案があった。協議した結果、五十嵐顧問には、今後、公益認定を受けるための検討課題(具体的な検討材料)を明示していただき、改めて検討することとなった。

(5) 平成24年度認定薬剤師認定試験結果

望月副会頭より、資料に基づき、平成24年度認定薬剤師認定試験の判定結果と認定薬剤師者ならびに同時に指導薬剤師の委嘱を受ける者の説明があった。本年7月29日(日)に実施した認定薬剤師認定試験については、72名が受験し64名(不合格者8名)を合格と判定したこと、また指導薬剤師の委嘱条件も満たしている6名を指導薬剤師としても委嘱することの説明があり、協議した結果、全会一致で承認された。なお、認定日及び委嘱日は2012年8月10日、認定期間は2012年1月1日~2016年12月31日まで(指導薬剤師の委嘱は2012年1月1日~各人の認定薬剤師の認定満了日まで)となった。

(6) 認定薬剤師制度規程の改正

望月副会頭より、資料に基づき、認定薬剤師制度規程の改正に係る認定薬剤師制度委員会の検討案について、次のような説明ならびに意見交換があった。

1) 検討案： 医療薬学誌に掲載された論文を必須とする、論文数を3編から2編に減ずる

- ・当該要件を満たしていない既認定者をどうするのか。
- ・医療薬学誌よりもハイレベルな雑誌に掲載された論文でも認めないのか。
- ・医療薬学誌の質の向上に係る議論と同時に協議を進めるべき。
- ・医療薬学誌のみとすること、又は雑誌を限定する(ポジティブリスト化)することが好ましい。
- ・論文数を減じることについて、現状よりレベルを下げる状況になるため、従来の認定者よりも低いレベルの者を認定することになるのではないか。

2) 検討案： 医療薬学領域の論文に限定しない

- ・医療薬学領域ではない論文を認めることについて、本学会が認定する認定者として相応しいのか。

3) 検討案： 学会発表として、全国規模の学会・学術集会での発表に限定する(ブロック等のものを完全除外する)

- ・地域性や施設の事情により、全国規模の学会・学術集会への参加が容易ではない者もいるため、例えば日病薬ブロック学術大会を除外することについては、再考しても良いのではないか。

以上のような意見が出され、望月副会頭は認定薬剤師制度委員会に持ち帰り、改めて検討することとした。

(7) 次期代議員選出

寺田理事より、資料に基づき、代議員選出規程の改正、代議員選挙管理委員会の改編及び平成25・26年度代議員選挙公示に係る説明があった。はじめに、代議員選出規程の改正に係る協議として、同選出規程の第3条の2では選挙管理委員会の構成要件として「本学会の理事1名以上を含む」と定めているが、公益性が高い事業を実施する本学会の選挙において、選挙に立候補する可能性がある者（理事）を選挙管理委員に含めるという規定を改正したい（「本学会の理事1名以上を含む」を削除する）ことが説明された。協議した結果、代議員選出規程の改正について、満場一致で承認された。次に、前回理事会で決定した代議員選挙管理委員の編成を全面的に見直すこととし、事前に同選挙に立候補しないことに同意した（意思確認できた）秋好健志、石渡泰芳、高田龍平、長谷川敦、森田真也（敬称略）の5名をもって同委員会を構成したいことが説明された。協議した結果、満場一致で承認された。

(8) 薬物療法専門薬剤師の名称（改称に係る検討）

議長より、前回理事会において協議した薬物療法専門薬剤師の改称に係るこれまでの検討経緯と、本理事会をもって具体的な結論を得たいという趣旨説明があり、続いて改称に係る議論が行われた。具体的な改称案である「処方支援専門薬剤師」、「処方設計支援専門薬剤師」、「病棟薬剤業務専門薬剤師」について、本理事会の開催前に事前に役員に情報提供し、提出された意見等を含めて様々な議論が行われた。協議した結果、医療法上の広告標榜が可能な資格とすること以上に、本専門薬剤師の資格の有無による薬剤師業務への制限（有資格者でなければできないこと）や診療報酬の取り扱い上、何ら影響を及ぼさないようにすることならびに本来の本専門薬剤師制度の趣旨を顧みるなどした意見に集約した結果、既存の名称「薬物療法専門薬剤師」をそのまま使用することとなった。なお、今後は、本制度による専門薬剤師を多く輩出し、社会的な認知度を高めるなどしながら、専門性の広告標榜を目指すこととした。

続いて、薬物療法専門薬剤師認定制度規程細則の一部変更について、協議が行われ、本制度発足後の5年間の暫定措置として、同細則第6条の1に「日本薬剤師会生涯学習支援システムによるクリニカルラダーレベル5の認定者」を追加することが協議され、満場一致で承認された。

(9) 英文雑誌の発行

奥田副会頭より、本学会による英文誌の発行の検討に係る提議があった。本年3月末に開催された第1回臨時理事会において話題に挙がった英文誌の発行について、山田、山本（康）理事と事前に英文雑誌の必要性や編集体制に関する意見交換をした報告として、臨床実務系の雑誌で且つインパクトファクターが付いているような英文雑誌を目指す。また、アジア諸国からの投稿も受けるような位置づけにする。そのために、国際的な編集体制を敷き、将来的にはインパクトファクターの取得を

目指す。本件について、理事会の承認が得られれば、次回理事会までにスコープ案を提示すると共に、編集・発行に係る体制と費用面についても情報収集の上、具体的な情報を提示したいという主旨の説明があった。協議した結果、奥田副会頭の提案どおりに、次回以降に協議することとなった。

3. 報告事項

(1) 平成 22・23 回年会準備状況報告

佐藤第 22 回年会長より、配付資料に基づき、本年 10 月 27 日、28 日の両日に開催される第 22 回年会の準備状況の報告があった。発表演題の登録状況として 1343 題の登録があり、一部の演題について照会中であること、最終的には数題が不採択になると思われることが報告された。続いて、プログラム編成状況に係る説明があった。また、本日欠席している第 23 回眞野年会長に代わり、議長より同年会のメインテーマが「再興、再考、創ろう最高の医療の未来」に決まったことが紹介された。

(2) 平成 23・24 年度委員会編成の報告（未報告分）

議長より、平成 23・24 年度委員会編成の報告として、がん専門薬剤師認定試験問題作成委員として 5 6 名を委嘱したことが説明された。

(3) 医療薬学公開シンポジウム（第 47 回開催報告、第 48 回・特別企画の開催計画）

川上理事より、資料に基づき、第 47 回公開シンポジウム（7 月 28 日・秋田開催）の開催報告が説明され、続いて、第 48 回（11 月 11 日・宮崎開催予定）及び特別企画（10 月 14 日・東京開催予定）の開催プログラムについて説明された。

(4) 平成 24 年度がん専門薬剤師集中教育講座（京都）の収支報告

奥田副会頭より、本年 6 月 16 日・17 日の日程で日病薬と共催したがん専門薬剤師集中教育講座（京都大学百年時計台記念館）の収支計算報告について、日病薬より受けたこと及びその内容が報告された。

(5) 2012 年度海外研修プログラム報告

谷川原理事より、本年 6 月 1 日から 9 日までの日程で実施された今年度の海外研修（がん薬物療法海外派遣研修）に係る収支報告と、団長および 3 名の派遣研修員から提出された研修報告書が紹介された。また、本研修事業の有用性と次年度以降も継続的に実施すべきとの説明があった。なお、次年度以降の研修員の募集については、早い時期に募集案内及び受付する方針が示された。また、本事業の継続的な運営を念頭に、本事業に賛同していただけるファンド等の設立の必要性に関する言及があった。

(6) 委員会報告

1) 用語集編集委員会

望月副会頭より、本年6月19日に開催された第1回用語集編集委員会の議事内容として、用語集の基本情報の確認、体裁（日本語・英語・略称を表記する）、当委員会編成（委員の選任）等を協議したことが報告された。

2) 出版委員会

望月副会頭より、本年6月19日に開催された第1回用語集編集委員会の議事内容として、先に出版した疾患別薬物療法（I～V巻）の改訂に係る検討、販売促進策等を協議したことが報告された。

3) 医療薬学誌のPubMed収載に係るワーキング

山本理事より、医療薬学誌のPubMed収載を検討するための編集委員会ワーキンググループ（以下、WGという）による検討内容の経過報告があった。PubMed収載を目指すための検討課題として、現在、会員限定としている本誌の閲覧及び投稿資格を撤廃しなければならず、WGの検討策として、海外からの投稿に対応するための英文の投稿規定の整備すること、その中で投稿に係る会員資格を撤廃することが説明され、出席役員に意見聴取の求めがあった。また、和文の投稿規定と執筆規程を統合し、その中にスコープを含む形で再整備することも検討していることが説明された。出席役員の見解として、本誌への投稿にあたり会員資格を撤廃することについては差し支えないが、会員には何らかのメリットを享受できるような方策を検討すること（例えば、投稿料又は掲載料の差別化を図ることなど）、また、非会員に対しても本誌への投稿を促すための広報活動を行い、投稿数の増加策を講じることが必要であるという意見があった。当該意見を受け、WGで再検討することとなった。

4) がん専門薬剤師研修小委員会

谷川原理事より、本年8月6日に開催された第3回がん専門薬剤師研修小委員会の議事内容として、がん専門薬剤師研修ガイドラインの策定状況、本学会が認定するがん領域の講習会の取り扱い及びがん専門薬剤師集中教育講座のプログラム編成等に係る協議について報告があった。また、がん専門薬剤師認定者を対象とするアドバンスト講習会の開催に係る次年度の活動計画ならびに予算申請を行っていることが報告された。

(7) 後援依頼

議長より、資料に基づき、本学会に届いた次の後援依頼について、承諾回答した旨の報告があった。

- ・ 「第1回日本くすりと糖尿病学会学術集会」（依頼者：一般社団法人 日本くすりと糖尿病学会）
- ・ 「第6回多職種連携教育と協働実践の国際会議(ATBH VI)」（依頼者：All Together Better Health VI(ATBH VI)組織委員会）

(8) 薬剤師認定制度認証機構 平成 24 年度定時社員総会報告

中澤事務局長より、本年 6 月 15 日に開催された薬剤師認定制度認証機構 平成 24 年度定時社員総会報告として、同機構の前年度事業報告、決算報告、代表理事の交代等に係る報告があった。

(9) その他

議長より、当理事会の前に本学会役員に案内していた「平成 25 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞及び若手科学者賞受賞候補者の推薦依頼」（依頼者：文科省研究振興局長）に対して、推薦者がいなかったことが報告された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は 17 時 50 分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成 年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印